

事業継続支援事業2022

詳細 緊急経済対策給付金室(商業振興課) ☎(32)6445

コロナ禍により、売り上げまたは利益が大幅に減少した事業者に対し、事業を継続するための緊急的な支援を実施します。



対象者 市内に主たる事業所がある中小・小規模事業者

詳細はこちら▶

対象要件 令和4年4～9月の期間のうち、次のいずれかに該当する事業者●対象期間のうちのひと月の売り上げが、コロナ禍前からの3年間(令和元～3年)のいずれか1年との同月比で30%以上減少した月がある●対象期間のうちのひと月の仕入れ額または経費が、コロナ禍前からの3年間のいずれか1年の同月を超え、かつ利益(売り上げ-仕入れ額または経費)が10%以上減少している

支援内容 1事業者当たり10万円を給付

申請方法 11月30日(水)までに原則郵送(消印有効)で 緊急経済対策給付金室(商業振興課)

第三者認証取得推奨給付金事業

詳細 緊急経済対策給付金室(商業振興課) ☎(32)6445

対象者 市内で飲食店営業許可を受け、北海道の第三者認証制度の認証を取得している店舗を経営する事業者 ※店舗規模の大小、主たる事業者の住所、法人・個人は問いません



支給額 北海道の第三者認証制度の認証を取得した店舗に1店舗当たり5万円を支給
※同一事業者が複数店舗で認証取得をした場合、各店舗分該当

▲詳細はこちら

申請方法 12月28日(水)までに原則郵送(消印有効)で 緊急経済対策給付金室(商業振興課)

水道料金支援事業

詳細 水道窓口課 ☎(32)6679

コロナ禍において、原油や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るため、水道料金(基本料金)2カ月分を減免します(手続き不要)。



対象者 市水道事業と「家事用」「業務用」「浴場用」の給水契約がある使用者

▲詳細はこちら

減免内容 6月以降使用分(8・9月検針)の水道料金のうち基本料金1回分

●「家事用」(口径～25mm):基本料金1,958円(税込) ●「業務用」(口径～25mm):基本料金3,982円(税込)

※口径によって基本料金は異なります ※水道料金の超過料金・下水道使用料は対象外です

新型コロナワクチン接種情報

※本ページの情報は、令和4年7月29日現在の内容であり、変更となることがあります。

お問い合わせ先: とまこまいコロナワクチンコールセンター ☎(82)9660 (9時～17時、土・日曜日、祝日も開設)
(9月23日(金)～25日(日)は、コールセンターが終日休業となります)

※受け付け開始直後の9時～11時は電話が集中し、つながりにくい場合があります。昼前や夕方時間帯と土・日曜日は空いていることが多く、比較的スムーズにご案内できます。
※感染拡大防止のため、接種を希望される方はワクチンの種類に関わらず、早めの予約・接種をお願いします。
※新型コロナワクチンの接種は、強制ではありません。さまざまな理由で接種を受けられない方もいますので、差別的な言動は絶対にやめてください。

感染拡大防止のため、3回目接種をご検討ください

- 初回免疫(1・2回目接種)によるオミクロン株感染に対する感染予防効果や発症予防効果は著しく低下します。
- 3回目接種によりオミクロン株感染に対する感染予防効果や発症予防効果、入院予防効果が回復します。

対象 初回接種(1・2回目)を終了した12歳以上の方

使用できる
ワクチン

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ①モデルナ社製 | 18歳以上、2回目接種後5カ月以上空ける |
| ②武田社製(ノババックス) | 18歳以上、2回目接種後6カ月以上空ける |
| ③ファイザー社製 | 12～17歳、2回目接種後5カ月以上空ける |

医療従事者や高齢者施設などの従事者の方も4回目接種が可能です

- 医療従事者や高齢者施設などの従事者の方は、接種券の発行申請が必要です。
- 申請方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。

4回目接種対象者拡大に関する詳細はこちら▶



新型コロナワクチンの臨時接種(公費での無料接種)は、令和4年9月30日(金)までです。
接種を希望される方は、早めに予約・接種をお願いします。

※臨時接種期間が延長となる場合もあります